入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年5月21日

経理責任者 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京高輪病院 院長 木村 健二郎

- ◎調達機関番号903 ◎所在地番号 13
- 1 調達内容
- (1) 品目分類番号 26
- (2)調達件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院の電気の調達 独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院

予定契約電力 : 895kW

予定使用電力量: 12, 577, 482kWh

- (3)調達案件の仕様等入札説明書及び調達仕様書による
- (4)履行期間令和3年9月26日から令和6年9月25日
- (5)納入場所 独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院 (東京都港区高輪3丁目10番地11号)
- (6)入札方法
- ① 入札金額については、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、 運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
- ② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ 当院が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した 履行期間の総価を入札金額とすること。
- ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数 金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方 消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
 - ※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る 燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関す

る特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

- 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項
- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

- 第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者 を一般競争に参加させることができない。
 - 一 契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32 条第1項各号に揚げる者
 - (2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

- 第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の 使用人として使用する者についても、同様とする。
- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の 品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げ た者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に 虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。
- (3) 令和2年度以降、全省庁統一資格において、「物品の販売」で「A、B又はC」等級に格付けされ、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。(会社

更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手 続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、「関東・甲信越地域」の一般競 争参加資格の再認定を受け、「A、B又はC」等級に属していること。)

- (4)資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間において 虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が 極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (5)競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 契約事務細則第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (7)独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の 各号に該当しないものであること。
- (8) 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができる者であること。
- (10) 温室効果ガス等の排出削減に配慮する観点から、調達仕様書に記載する基準を満たせる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒108-8606 東京都港区高輪3丁目10番11号 独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院 事務部経理課契約係 電話 03-3443-9191
- (2) 入札説明書等の交付方法 本公告日から令和3年6月30日(水)までに「機密保持に関する誓約書」(本公告に添付)と引き換えに上記3の(1)の交付場所にて交付する。(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から16時00分まで)なお、やむを得ず来所が困難な者については、郵送(郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒(レターパック等)を必ず同封すること)にて交付を行うので、上記3(1)まで期日に余裕を持って早めに連絡すること。

(3) 入札書の受領期限

令和3年7月7日(水) 11時00分 郵送(書留郵便に限る)による場合も、令和3年7月7日(水)17時00分 まで必着

(4) 開札の日時及び場所 令和3年7月8日(木) 10時00分から 独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院4階会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3)入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に入札説明書及び仕様書 において定める必要な書類等を指定する期日までに提出

しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から 当該書類に関し説明を求められた 場合は、それに応じなければならない。

- (4)入札の無効本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等(競争契約参加心得 1 6 (無効の入札) の各号の一に該当する場合)は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品の納入、特定役務又は工事等を履行できると経理責任者が判断 した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務細則第34条の規定 に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ た入札者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書等による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :Electricity to be used in Japan Community Health care Organization Tokyo Takanawa Hospital
- (2) Time-limit for tender: 11: 00 A.M. July 1, 2021
- (3) Contact point for the notice: Masamitsu Seto, Contract Chief, Accounting Division,

 Japan Community Health Care Organization Tokyo Takanawa Hospital,3-10-11 Takanawa,

 Minato-ku, Tokyo, 108-8606 Japan, TEL 03-3443-9191